

令和5年

～交通マナーアップいしかわ～

年末の交通安全県民運動

期間 12月11日(月)～12月20日(水)

運動の重点

- ◆ 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- ◆ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ◆ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ◆ 冬道での安全走行の徹底



少しの油断が



事故に繋がる

令和四年度交通安全ポスターコンクール 中学校の部 最優秀賞
 能美市立辰口中学校二年（入賞当時）北川 舞さんの作品

ゆっくり走ろう 雪のふる里北陸路

（北陸三県統一スローガン）

雪道での安全安心な運転のために

- 早めの冬用タイヤへの交換
 - スピードを控え、早めに減速
 - 十分な車間距離を確保
 - **急**発進
急ブレーキ
急ハンドル
- を避けましょう。



ゆとり運転を心掛けましょう。

12月11日は飲酒運転根絶の日

飲酒運転をしない・させない・許さない！

- ・ 県民総ぐるみで飲酒運転の根絶を推進しましょう。
- ・ 飲酒運転（その疑いを含む）を発見した場合は、警察官に通報（110番）してください。



高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）



なれた街 いつもの道でも みぎひだり

- 手を上げるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 斜め横断や車両の直前直後の横断は、危険なので絶対にやめましょう。



- 高齢者を見かけたら速度を落とすなど、思いやりのある運転をしましょう。
- 安全運転サポート車への乗換えや運転免許証の自主返納も考えてみましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

反射材 「ここにいるよ!」のメッセージ

- 夕暮れ・夜間の外出時には明るい服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。
- 対向車や先行車がない場合は、ハイビームを上手に活用しましょう。



- 暗くなる前から、早めにライトをつけて運転しましょう。また、降雪等で視界が悪い時もライトをつけるようにしましょう。



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転をしない・させない・許さない

- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。
※「二日酔い」でも飲酒運転になります。公共交通機関等を利用しましょう。



- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為等の危険な運転は絶対にやめましょう。

冬道での安全走行の徹底

冬道は ゆとりを持って 運転を

- 雪が降る前から冬用タイヤに交換しましょう。
※夏用タイヤは気温が低くなるとグリップが低下します。
- 冬はいつもより十分に車間距離を確保し、ゆとりを持った運転をしましょう。



- 路面凍結に備え、安全な速度で走行し、早めの減速、ソフトブレーキを心掛けて運転しましょう。

石川県交通事故相談【総合窓口（076）225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登庁政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時（事前予約制）